

青森県報

第三千九百十二号

平成二十六年
十月二十四日
(金曜日)

目次

告 示

- 道路の区域の変更……………(道路課) ……
- 青森県指定金融機関等の指定の一部改正……………(会計管理課) ……
- 出先機関

図面 番号	道路 種類	路線名	変 更 の 区 間	変更の 前後別	敷地の幅員	敷地の延長	備考
1	県道	持子沢鶴田線	五所川原市大字持子沢字笠野前三六九の一から 五所川原市大字持子沢字三原七〇の五まで 五所川原市大字持子沢字三原七四の四まで	前	五・二〇メートルから 八・三〇メートルまで	一・二二・三〇メートル	
				後	一八・〇〇メートルから 二八・〇〇メートルまで	一七八・〇〇メートル	

青森県告示第七百五十六号

昭和五十四年十月一日青森県告示第八百六号(青森県指定金融機関等の指定)の一部を次のように改正する。

平成二十六年十月二十四日

青森県知事 三 村 申 吾

第一号の表中

土地改良区の役員就任及び退任……………

(上北地域)
民 局 ……

告 示

青森県告示第七百五十五号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から平成二十六年十一月二十三日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成二十六年十月二十四日

青森県知事 三 村 申 吾

株式会社みちのく銀行小浜支店

青森市大字沖館

を削る。

出 先 機 関

土地改良区の役員就任及び退任

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、下砂土路土地改良区から、次のとおり役員就任及び退任の届出があったので、同条第

十七項の規定により公告する。

平成二十六年十月二十四日

上北地域県民局長 三上俊孝

区役員の別	氏名	住	所	就任及び退任の年月日
理事	竹内 広之	上北郡東北町大字大浦字東道ノ上二五	字明堂向六八の	平成二六・一五就任
	千葉 孫一	"	"	"
	小笠原 正治	"	字館野三八の一	"
	小笠原 晶一	"	字向山二八の二	"
	沼山 一	"	字館野八の一	"
	小笠原 秀男	"	字家ノ裏二二の	"
	神 良彦	"	字南家裏三六	"
	千葉 政志	"	字井尻一四の一	"
	新山 尚弘	"	" 九八	"
	新山 助十郎	"	字明堂向一三八	"
監事	竹内 正義	"	字東道ノ上三一	"
	沼田 貞美	"	字沼端五七の一	"
	市川 英一郎	"	字館野三〇	"
理事	竹内 広之	"	字東道ノ上二五	二六・一四退任
	新山 龜弥	"	字中久根一	"
	千葉 武志	"	字明堂向六七	"
	千葉 孫一	"	" 六八の	"
	沼尾 幸一	"	字沼端二〇の一	"
	小笠原 昭彦	"	字中久根下五四	"
	小笠原 正治	"	字館野三八の一	"
	小笠原 晶一	"	字向山二八の二	"

坂本 宏	字大沢三七の一	"
新山 助十郎	字明堂向一三八	"
沼田 貞美	字沼端五七の一	"
竹内 正義	字東道ノ上三一	"
市川 英一郎	字館野三〇	"

(発行所・発行人) 青森市長島一丁目一番一号 青森県

(印刷所・販売人) 青森市第一問屋町一丁目番七七号 東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行 定価小口一枚二付十五円四十四銭